

里地里山保全・再生の特徴的取組 個票 A (対象地域の概況)

NO.64	神子原(みこはら)地区		生物地理区分		コナラ林(西日本)	
			地域区分		中山間地	
所在地	都道府県	石川県	地形条件	1.山地	2.山麓部	3.丘陵・台地
	市町村	羽咋市		4.低地	5.その他	
	集落名称等	神子原町(みこはら)千石町、菅池町	環境要素	1.二次林	2.草地	3.水田
				4.畑	5.小川・水路	6.ため池
7.池沼・湿地	8.社寺林	9.人工林				
10.その他						

環境要素(対象とする地域に含まれる環境要素)

:面積割合が最大のもの :それ以外の環境要素

自然環境・景観保全、国土保全関連の法指定状況	自然環境、景観、文化等の観点からの選定・評価
保安林、地すべり防止区域に指定(神子原地区ほぼ全域)	平成20年 地産地消協会会長特別賞受賞 平成19年 立ち上がる農山漁村 平成18年 毎日地方自治対象特別賞受賞 国連FAO世界重要農業遺産システム申請中
特徴的な動植物や生息環境	対象地の景観の現状
ニホンカモシカ、タヌキ、キツネ、ツキノワグマほか	観光パンフレット等に写真が使用されている 風景探勝や撮影の来訪者が多い



撮影時期：2008年8月
写真の説明：森林に囲まれた棚田風景。青々とした稲穂と手入れされた法面とのコントラストが美しい。



撮影時期：2008年3月
写真の説明：毎年、棚田をひな壇に見立て、大学生と農家による協働作業によってひな祭りを行っている。

NO.64		神子原(みこはら)地区		取組主体	1.地域コミュニティ(集落・組合等)
所在地	都道府県	石川県			2.団体・企業・学校等
	市町村	羽咋市			3.行政による支援施策の活用
	集落名称	神子原町(みこはら)千石町、菅池町			4.多様な主体が参加・連携する組織体
				5.その他	

取組主体	主な主体の名称	菅池里づくり委員会(菅池) 神子原棚田保全協議会(神子原) (株)神子の里(地区全体)、法政大学、早稲田大学、筑波大学
	その他の主体の名称	羽咋市 1.5 次産業振興室

目的 : 主 : その他	1. 農林業を通じた里山や草地の利用(管理)の維持・活性化(伝統的なものも含む)	
	対象・取組内容	棚田オーナー制度による都市住民との交流。 田植え、稲刈りを手作業で体験していただき、収穫された「神子原米」は後日、棚田オーナーに郵送している。また、活動当日には神子原米のおにぎりや豚汁を振る舞っている。 神子原地区(千石・菅池・神子原)の集落人口 507 名、高齢化率は平成 17 年の 57% (菅池)が最も高く、市として「山彦計画」を立案し、4 年間に渡り実行してきた。平成 20 年 4 月時点で、この高齢化率は 51.5%まで改善してきている。経済的効果が地域を活性化してきているように考えている。他県から移住者(30 代若者)が増えつつあり、地域として活性化する傾向にあると判断している。
	支援措置	
	2. バイオマスなど新たな資源としての利用	
	対象となる資源	
	利活用方法等	「お父さんのための夜のお弁当」 (現在開発中。山に自生する古来より言われている滋養強壮となる食材とご飯を併せた、限界集落のお母さん達からの企画提案食材)
	3. 環境教育や自然体験、エコツーリズムの場としての利用	
	自然観察会	
	環境教育・学習活動	
	里地里山体験・環境保全	* 烏帽子親制度による都市大学生による農家・農業体験、集落道路の協働除草作業
農林業体験活動	* 棚田オーナー制度・椎茸オーナー制度等による都市住民との交流	
エコツアー		
その他	自然栽培実践塾	
5. 地域の良好な景観の保全・修復		
取組内容	棚田オーナー制度等による棚田の保全、烏帽子親大学生による農道・集落道路の除草	
6. 里地里山の伝統的な生活文化の知恵や技術の継承		
対象	生活行事	* 棚田雛人形祭り 平成 18 年より毎年実施
	資源利用技術	* 箕づくり(市無形文化財)
	その他	農薬・肥料(有機・化学)を使用しない農法の展開と架橋保全
取組内容	後継者が不足し、担い手がいない状況	
連携・協働による取組内容・役割分担等	地元農家の 100% 出資で「(株)神子の里」を創業。地産地消直売所経営によって自活・自立できるよう行政が戦略策定し、菅池、神子原地区との協働による活性化策を推進。都市部の大学生とともに農道や集落道路の除草作業を実施。	
取組の特徴や強調したい点	集落人口が減少する対策として「空き農家・農地情報バンク制度」を実施し、現在 12 家族 35 名が神子原地区を中心として入居している。 また、当該地区の限界集落として知られた菅池では、マエストロの村づくり計画が実施され 30 代の比較的若い世代の各種マイスターの移住が進められており、農家レストランの経営やインドネシアで有機栽培指導員をしていた若者が移住し、定住しながら農地・里山の保全を行っている。 平成 22 年度から木村式-自然栽培塾を開催し、農薬・肥料・除草剤を使わない農法を実践する環境保全と里山づくりを開始している。 また、この神子原地区の水稲(コシヒカリ)は、平成 17 年よりローマ法王に献上され続けており、品質の管理も人工衛星を活用するなど、先端技術の導入によって農薬汚染や水稲品質から森林環境までを宇宙からモニタリングしている。	

取組の概要	農家出資の地産地消企業などで活性化を図り、定住促進	課題グループ
事例の特性	地域ブランド化、地産地消の追求	農林業 仕組
取組の中で他の地域の参考となる点	地域農家の 100% 出資で「(株)神子の里」を創業し、地産地消及び直売所経営によって自活・自立を目指しながら、棚田オーナー制度を活用したブランド米販売、都市住民との交流や移住促進などを組み合わせ地域活性化を進めている。	